

伊東市の予防接種



令和6年4月1日現在

【お問合せ】伊東市健康推進課 予防接種担当 ☎0557-32-1584

ワクチンの種類		接種回数		公費助成で接種できる年齢	標準的な接種時期	接種間隔	備考	通知送付時期
不活化	5種混合	4回	1期初回	生後2か月～7歳半に 至るまで	生後2か月～7か月に 至るまでに 初回1回目を接種	20日以上 (標準的には20～56日)		
			1期追加					
不活化	小児用肺炎球菌	4回	初回	生後2か月～5歳に 至るまで	生後2か月～7か月に 至るまでに 初回1回目を接種		接種開始時期によって接種回数と接種間隔が異なります。 詳細は「小児用肺炎球菌ワクチン接種フローチャート」をご確認ください。	
		追加						
生	BCG	1回		1歳に至るまで	生後5か月～8か月に 至るまで			出生届の時 窓口で手渡し
不活化	B型肝炎	3回	1回目 2回目 3回目	1歳に至るまで	生後2か月～9か月に 至るまで	27日以上 1回目から139日以上	HBs抗原陽性の母親から生まれ、健康保険によりB型肝炎ワクチンを接種した方は、公費負担の対象外となります。	
生	ロタウイルス (飲むワクチン)	ロタリックス (1価)	2回	1回目 2回目	生後6週～24週	27日以上	生後15週以降の初回接種は、腸重積症の好発年齢と重なるためお勧めしていません。 原則として、途中からワクチンの変更はせず、最初に接種したワクチンを続けて接種します。	
		ロタテック (5価)	3回	1回目 2回目 3回目	生後6週～32週			
不活化	日本脳炎	4回	1期初回	生後6か月～7歳半に 至るまで	3歳～4歳に至るまで	6日以上 (標準的には6～28日)	平成19年4月1日以前に生まれた方は、1期と2期の不足分を20歳になる前日まで公費で接種できます。	出生届の時 窓口で手渡し
			1期追加					
		2期		9歳以上13歳未満	9歳～10歳に至るまで			9歳になる前月末
不活化	2種混合	1回	2期	11歳以上13歳未満	11歳～12歳に至るまで		4種混合の2期に当たります。	11歳になる前月末
生	麻しん風しん混合	2回	1期	1歳～2歳に至るまで				1歳になる前月末
			2期	小学校就学前1年間				6歳になる年度の前年度末
生	水痘	2回	1回目 2回目	1歳～3歳に至るまで	生後12か月～15か月に 至るまで 1回目接種後 6か月～12か月に 至るまで	3か月以上	すでに水痘にかかったことがある方は、公費負担の対象外となります。	1歳になる前月末
不活化	HPV ※女性のみ	3回	1回目	12歳になる年度の初日から 16歳になる年度の末日まで (小学6年生～高校1年生)	13歳になる年度 (中学1年生)	1か月	左記の間隔で接種ができない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種後、1回目から5か月以上、かつ2回目から2か月半の間隔をおいて1回接種します。	12歳になる年度の 前年度末
			2回目					
			3回目					
		3回	1回目			6か月	15歳までに1回目を接種する場合 ※1回目と2回目の接種間隔が5か月未満である場合、3回目の接種が必要となります。	
			2回目					
2回 または 3回	1回目 2回目 3回目	2か月	15歳以上で1回目を接種する場合					
キャッチアップ接種対象者				平成9年4月2日～平成20年4月1日の間に生まれた方は、未接種分を令和7年3月31日まで公費で接種できます。				令和4年度に送付済

★異なる種類のワクチンの接種間隔：注射生ワクチン接種後は他の注射生ワクチン接種まで27日以上あけてください。同時接種は医師が認める場合は可能です。
 ★新型コロナワクチンを接種する場合は、他の予防接種と前後13日以上の間隔をあけて接種してください。
 ★市外での接種を希望する方には依頼書等の必要書類を発行します。接種予定日の1週間以上前に健康推進課へご連絡ください。

